

総務課長
庶務課長
法制課長 殿
法規課長
文書課長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方自治体職員のための条例・規則立案の実務

～法令をどう読み・どう立案するか～

＜令和3年1月28日(木)・29日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「法令」「条例」は、地方自治体の運営に必要な政策を策定する際の基準であり、職員の行動の指針でもあります。また、地域住民の不満を解消し、よりよい地域づくりを実現するためにも、「法令」「条例」によるルール化は欠かすことができません。そのため、地方自治体の担当職員は「法令」を正しく理解した上で、地域ごとに異なる課題やニーズに合った「条例」の立案をしなければなりません。

本セミナーでは、『元法制局キャリアが教える 法律を読む技術・学ぶ技術』等の著者である(元)衆議院法制局の吉田利宏氏を講師に迎え、現在の自治体職員が備えておくべき「法令の実務」と「条例立案」の基礎と実務についてわかりやすく解説いたします。また、適宜、演習の時間を設けており、解説によって理解した内容を演習によって更に理解を深めることで、技術と手法を身に付けていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和3年1月28日(木) 13:00～16:30
1月29日(金) 10:00～16:00
(12:00から受付)

講 師：元衆議院法制局参事 吉田 利宏氏

会 場：日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

参加料：会員(1名) 29,000円
(負担金) 消費税 2,900円 } 31,900円
一般(1名) 32,000円
消費税 3,200円 } 35,200円

申込方法：①Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。

②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

- ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
- ・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
- ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

東京本部 企画研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp



▶プログラム◀

1. 条例と規則

- (1) 条例と規則との守備範囲
- (2) 条例化に当たって考えること
- (3) 条例案の作り方
- (4) 押し寄せる条例事項の変化
- (5) 条例と条例施行規則

2. 条文づくりのルール①

～法令用語を知る～

- (1) 基本の用語
- (2) 条例の構造を見抜く用語
- (3) 繰り返しを避けるための用語
- (4) 広がりを示す用語
- (5) 自治体職員としてさらに知っておきたい用語
- (6) 用語・用字と配字

3. 条文づくりのルール②

～条文の構造と典型的な規定～

- (1) 本則の構造
- (2) 総則の歩き方
- (3) 実体的規定の歩き方

- (4) 罰則の歩き方

- (5) 附則の考え方

- (6) 一部改正と全部改正

4. 事例で学ぶ条例立案

～政策と条例をつなごう～

- (1) 「条例の手法」の活かし方
- (2) 住民と協働する
- (3) 行政の信頼を回復する
- (4) 誘導措置で政策を実現する
- (5) 事業活動を規制する
- (6) 紛争解決の仲立ちをする
- (7) 条例に磨きをかける
- (8) 県条例と市町村条例との関係を整理する

※最新の情報を反映するため、予告なく内容の一部を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

講師紹介

元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

1963年神戸市生まれ。早稲田大学法学部卒業後、衆議院法制局に入局。

15年に渡り、法律案や修正案の作成に参画。著述業の傍ら自治体の各種委員などを勤める。

【主な著書】

『元法制局キャリアが教える法律を読む技術・学ぶ技術（第3版）』（ダイヤモンド社）、

『新法令用語の常識』、『新法令解釈・作成の常識』（いずれも日本評論社）など多数

持参物

地方自治小六法とスマートフォンまたはタブレットをご持参ください。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60015915 『地方自治体職員のための条例・規則立案の実務』参加申込書

令和3年1月28日～29日

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

☐ 会員 ☐ 一般（該当欄にレ印）

役所名			電話	()	内線	＜ご連絡担当者＞
			FAX	()		
所在地	〒					所属
フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	＜通信欄＞

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）